

各指定居宅介護支援事業所 様
各指定介護予防支援事業所 様
各指定地域密着型サービス事業所 様
各指定第一号通所・訪問事業所 様

飯塚市福祉部介護保険課長
(事業所係)

令和8年度集団指導の実施について

日頃から本市の福祉行政推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、介護給付費等対象サービスの内容及び介護報酬の請求の適正化に関して、周知徹底を図るため、下記のとおり実施することとしましたので、詳細を確認のうえ、必ずご視聴・ご回答いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 実施方法：オンライン開催(オンデマンド方式)
2. 集団指導開催期間：令和8年8月3日(月)から令和8年8月31日(月)

対象事業所	実施方法
<ul style="list-style-type: none">・居宅介護支援・介護予防支援・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護・(介護予防)小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・(介護予防)認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・(総合事業)第一号通所事業・(総合事業)第一号訪問事業	<p>オンライン開催(オンデマンド方式)</p> <p>理解度チェック回答期間： 令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(水)</p> <p>動画・資料公開期間： 令和8年8月3日(月)～令和9年3月31日(水)</p>

※集団指導期間が終了後も、動画・資料公開期間内であれば動画や資料を確認することができます。
集団指導期間後に管理者が変更になる場合や、各従業員への基準の周知等にご活用ください。

3. 実施内容
 - (1) 介護保険法の共通事項(届出関係)等
 - (2) サービス毎の基準及び介護報酬について
 - (3) その他

※内容は変更する場合があります。

4. 理解度チェックについて

理解度チェックの回答をもって集団指導の参加確認とさせていただきますので、開催期間に管理者として勤務されている方は必ず回答を行ってください。管理者による回答が困難な場合は、他の職種の従業員での回答をお願いします。

なお、回答フォームについてもホームページに掲載しますので、集団指導実施期間になりましたら、ホームページをご確認ください。

※理解度チェックの回答は各事業所より1名でお願いいたします。

5. ホームページについて

令和8年度集団指導の詳細は市ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.city.iizuka.lg.jp/soshiki/37/19098.html>

ページID : 19098 (ホームページ内「検索」の「ページIDでさがす」に左記IDを入力し、検索してください。)

6. 問合せ先

飯塚市 福祉部介護保険課 事業所係

代表 : 0948-22-5500 (内線 : 1657~1659)

直通 : 0948-96-8509 FAX : 0948-25-6214

MAIL : kaigo@city.iizuka.lg.jp